

検査制度に関する事業者意見

2023年度第1四半期までの検査制度の運用状況について事業者及びATENAで振り返り、運用面での改善点について意見を述べる。また、検査官とのコミュニケーション事例について紹介する。

1. 事業者意見

(1) チーム検査の事前提出資料の削減について

- **意見内容**
規制事務所のフリーアクセスを利用して、QMS（社内標準）文書といった資料を収集して頂くことにより、チーム検査時の事業者からの事前提出資料を削減して頂きたい。
- **理由**
現状事前提出資料が多く、事業者の負担が大きい。現地規制事務所の検査官は日常のフリーアクセスにより事業者の資料収集方法を熟知していると考えられるため、チーム検査時においても、例えばQMS（社内標準）文書などといった資料については収集頂くことで、事業者の負担軽減のみならず検査官側も事業者の提出を待たずに資料に触れることができ、効率的な検査に資すると考えるため。
- **事例**
チーム検査（火災、P I & R等）全般において、事前提出資料としてフリーアクセスでも収集可能なQMS文書（社内標準）についても要求されている。

(2) 規制検査報告書の誤記訂正等について

- **意見内容**
書面にて通知される検査報告書案に事実誤認や誤記が確認された際の意見陳述の提出先について、カウンターパートを現地検査官とさせて頂きたい。
- **理由**
意見陳述を行う際、NRA内規「原子力規制検査等実施要領」に基づき、書面にて申し出る運用となっている。現在のカウンターパートは原子力規制部であるが、これを現地検査官とさせて頂ければ、追加のご質問等が出た場合にすぐに対応ができ、より効率的な対応が可能になると考えるため。
- **事例**
報告書案に記載される確認資料の名称（号機誤り、要領書番号誤り等）に誤りがあった際、意見陳述を原子力規制部に申し出た。

2. 検査官とのコミュニケーション（良好事例）

2023 年度第 1 四半期を振り返り、事業者から寄せられた検査官とのコミュニケーションの取り組み（良好事例）を紹介する

- （1）検査室にホワイトボードを設置し、検査官の懸案事項を随時記載し、回答できるように対応頂いている。
- （2）検査官からの質問事項は、文字情報にして明確化した上で対話し、コミュニケーションが良くなるように取り組まれている
- （3）検査官からの質問に対し、事業者回答をする際、検査官の質問の意図や主旨、検査官が考えていることなどを冒頭に話していただいていることから、論点が明確となり、事業者回答が効率的にできている。
- （4）今回の P I & R チーム検査で分野毎に大型モニターを使用して説明を行った。モニター画面に資料を写し説明することで、資料印刷および検査員の方への配布等の手間が省け、非常に効率的な検査ができた。今後ともモニターを活用した検査を実施していきたい。

以上